

埼玉県障害者アート企画展10周年特別講演

障害者アートの魅力と可能性

いま世界が注目する障害者アート。その魅力はどこにあるのでしょうか。人々を引き付ける表現の独自性。現代アートとの比較で見えてくる驚きの相似性。いったい何が違うのか。障害者アートの本質に迫ります。

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が昨年施行され、埼玉県においてもこうした表現活動への関心はさらに高まりつつあります。

福祉的視点から障害者アートをどうとらえるのか、福祉施設がアート活動を行うことの意味と課題、今後の展望などについて、わかりやすくお伝えします。

2019年

12月4日（水）

14:00～16:00

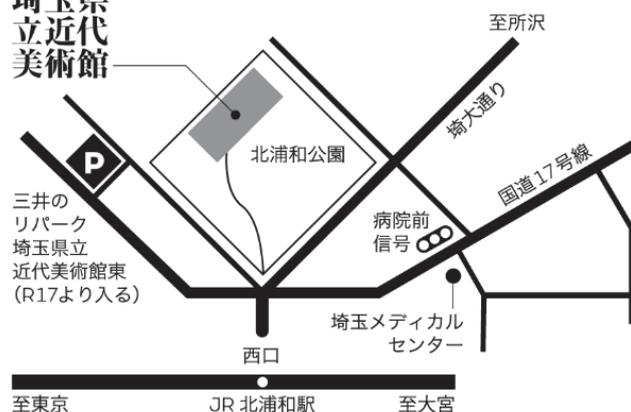
埼玉県立近代美術館 2階 講堂



講師 中津川 浩章 氏

一般社団法人Art Inter Mix代表。一般社団法人Get in touch理事。1958年静岡県生まれ。美術家、アートディレクター。アート、福祉、教育など様々な分野で社会とアートの関係性を構築する活動を行う。川崎市岡本太郎美術館「岡本太郎とアールブリュット」展キュレーション、日本財団DIVERSITY IN THE ARTS公募展ディレクションほか多くの公募展に携わる。

埼玉県立近代美術館



- 対象 福祉施設職員、市町村職員、企業の方をはじめ、どなたでも参加いただけます。
- 定員 100名（先着）
- 参加料金 無料
- その他 お申込は不要です。当日会場に直接お越しください。

主催 埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会

協賛 一般社団法人埼玉県経営者協協会、一般社団法人生命保険協会埼玉県協会
株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫

お問合わせ 同事務局（埼玉県福祉部障害者福祉推進課内）

電話 048-830-3312 FAX 048-830-4789 E-MAIL a3310-03@pref.saitama.lg.jp